川崎市聴覚障害者情報文化センターだより
（かわさきしちょうかくしょうがいしゃじょうほうぶんか）

第１０回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり（以下、センターまつり）報告

５月２９日（日）１０時～１５時、第１０回目のセンターまつりを行いました。

今年は４７９名の方にお越しいただきました。お忙しいところ足を運んでいただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。

当日は、補聴器相談、ろう者の弁護士相談、医療相談・情報提供コーナー、聴覚障害者福祉機器展、センター事業紹介の展示、聴覚障害関係団体の紹介コーナー、手話・要約筆記体験コーナー、手話ダンス、作品展、災害対策コーナー、バザー、聴覚障害関係の書籍販売、模擬店、デフ・パペットシアター・ひとみによるパフォーマンスなど盛りだくさんの企画の中開催されました。

それ以外にも『「聞こえない」って同じじゃないの！？―ろうと難聴の当事者から話を聞こう―』というテーマで、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会事務局長の大辻壮氏、川崎市中途失聴・難聴者協会副会長の伊藤雅子氏の２名を講師に特別講演会を行いました。会場もぎゅうぎゅう詰めになり、立見客も出るほどの大盛況ぶりでした。

このセンターまつりは、市内で唯一の聴覚障害者施設、また市内で唯一の手話通訳者・要約筆記者派遣事業所である当センターの存在を一般市民の皆さまに知っていただくことを目的として開催されています。そのためにも、効果的な広報活動を検討していく必要があると考えています。何か良案がございましたら、遠慮なくセンターまでお申し出いただければ幸いです。

最後に、このセンターまつりの開催にあたり、ご協力をいただきました皆さまにこの紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

来年のセンターまつりは、
平成３０年5月２７日（日）開催の予定です。来年も皆さまのお越しをお待ちしております。

手話体験コーナー

デフ・パペットシアター・ひとみのパフォーマンス

手話ダンス

要約筆記体験コーナー

特別講演会

特別講演会のライブ中継

◎全国聴覚障害者情報提供施設大会及び総会の報告◎

６月８日～６月９日に茨城県にて全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会及び全国聴覚障害者情報提供施設大会が行われました。

今回は「電話リレーサービスの国の制度化」に向けた運動方針が強く示された大会でした。2017 年度より聴覚障害者情報提供施設の機能強化として電話リレーサービスの実施に約 1,150 万円の予算が組まれ、４箇所の聴覚障害者情報提供施設(沖縄、熊本、滋賀、千葉)が担うことになりました。

そのこともあり、大会のシンポジウムのテーマが「電話リレーサービス、遠隔手話通訳サービスと聴覚障害者情報提供施設」となり、その場で全日本ろうあ連盟より「電話リレーサービス等啓発普及推進事業」として、電話リレーサービスの制度設計化を検討する委員会の設置と、電話リレーサービスの普及啓発のための学習会(9 ブロック)を行うという方針が示されました。

大会終了後のブロック会議では電話リレーサービスだけではなく、遠隔手話通訳も含めたＩＣＴ(情報通信技術)を活用した情報保障に関する意見交換等を行いました。

今回、厚生労働省が電話リレーサービスの実施のための予算化されたことで、電話リレーサービスの普及に弾みがつくものと思われます。そのことにより、聴覚障害者に対する支援のツールが広がり、現在の当センターの職員体制では対応しきれなくなることが予測されます。

その意味で、国の動向に注視しながら、当センターの職員体制について川崎市と協議を積み重ねていきます。

◎平成２９年度第１回・第２回聴覚障害者福祉講座の報告◎

４月９日（日）、川崎市国際交流センターにて平成２９年度第１回聴覚障害者福祉講座を行いました。

当日午前は、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会の主催で、ドキュメンタリー映画「段また段を成して」の上映会が行われ、午後の福祉講座では一般財団法人全日本ろうあ連盟常任理事の久松三二氏に「一般財団法人全日本ろうあ連盟創立７０周年記念ドキュメンタリー映画の取り組み」というテーマで講演いただきました。当日は、長丁場の企画ではありましたが、過去最高となる１３０名のご参加をいただきました。

６月１８日（日）には、川崎市総合福祉センターエポックなかはらにて、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会事務局長の大辻壮氏に「特定非営利活動法人川崎市ろう者協会の歴史」というテーマで、講演いただきました。これは、平成３０年３月に「川ろう協５５年のあゆみ」の発行が予定されていることから企画されたもので、参加された皆さまには、初心に帰るという意味で大変勉強になったのではと思います。

今年度は残り３回の聴覚障害者福祉講座を予定しております。皆さまのご参加をお待ちしております。

・9月10日（日）１３：４５～１６：３０
　川崎市産業振興会館9階第3研修室
「手話奉仕員・手話通訳者養成について学ぶ」
・１０月29日（日）１３：３０～１６：３０
　川崎市生涯学習プラザ４０１大会議室
「川崎市総合防災訓練の参加報告、
　聴覚障害者災害訓練の報告」
・1月21日（日）１３：４５～１６：３０
　川崎市総合自治会館ホール
「小中学校の子どもたちに、聴覚障害理解を
　広めるための授業について考えよう」（仮）

第１回聴覚障害者福祉講座　久松三二氏の講演の様子

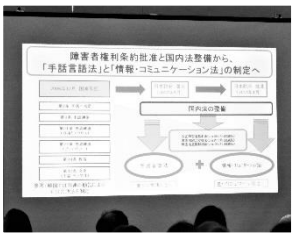

第２回聴覚障害者福祉講座　大辻壮氏の講演の様子

手話通訳者新登録研修

５月号で紹介いたしました平成28年度全国手話通訳者統一試験合格の２名の手話通訳新登録者の研修が４月１日・６日・15日の３回、川ろう協・川通団の協力を得て無事終了しました。通訳現場の見学は、昨年同様、宮前区身体障害者協会の理事の皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

技術に関しては、先輩通訳者７名に協力していただき、「会議」「医療」それぞれの場面の事例を基に、通訳者としての対応について考え、グループ討議形式で先輩の体験談などを聞き、現場での対応力の大切さを学びました。今後、現場で通訳利用される皆様にお会いした際には、どうぞ暖かくご指導くださいますよう宜しくお願いいたします。

手話通訳者現任研修報告

５月26日（金）に今年度最初の手話通訳者現任研修「センターからの諸連絡・確認事項」を行いました。平成28年度の振り返りをし、手話通訳派遣コーディネーター４名という新体制になってからの取り組みについてお話をしながら、現在、手話通訳者派遣事業が抱えている課題について登録手話通訳者の皆さんと共有することできました。報告書についても、手話通訳派遣コーディネーターが普段、手話通訳者の皆さんからの報告書をどのように活用するのかを説明しました。「どのようなことを書けば良いのか分からない…」と悩む方も多かったようで、「具体的に報告書の作成の仕方について話が聞けてよかった。」という声もいただきました。また、通訳開始時間の捉え方についても改めて共有しました。「遅れてはいけない」という気持ちから早く着きすぎてしまう方が多いようですが、「待ち合わせ時間」とは何か？について確認ができたように思います。ひと月の派遣はおよそ３００件。１つ１つの場面に、手話通訳派遣コーディネーターとしてよりよい手話通訳者派遣ができるよう、これからも皆さんと確認・共有しながら進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

要約筆記者新登録研修

平成29年度は手書き７名、ＰＣ３名の合計10名が新登録者となり、さっそく４月から全４回の研修を行いました。新メンバーが加わり、登録要約筆記者は35名となりました。情報保障者としてはもちろんのこと、中途失聴・難聴者の良き理解者としても、長く活動を続けていただけたらと願っています。

要約筆記者現任研修報告

５月12日（金）10時より、情報文化センターにて要約筆記者現任研修が開催されました。（担当は川崎市登録要約筆記者協会・以下：川要協）テーマは「29年度 要約筆記事業の課題と展望」。川崎市中途失聴・難聴者協会（以下：川難聴）の皆様、川崎市健康福祉局障害福祉課（以下：障害福祉課）荒井係長、センター職員２名が参加しました。新登録の皆さんへ登録者証を交付後、自己紹介（新登録者のみ）、センター職員紹介及び要約筆記派遣・養成事業の説明、障害福祉課から派遣要綱改定の説明、意見交換の順で進行されました。新登録の皆さんが緊張の面持ちで自己紹介されている姿に初々しさを感じつつ、意見交換では障害福祉課に対する質問を中心に活発な意見が交わされました。当事者団体・関係団体・行政・センターが一体となり要約筆記事業が実施されていることを実感できたのではないでしょうか。

登録手話通訳者・要約筆記者 頸肩腕健診と健診後の学習会（現任研修①）報告

今年度は４月21日・22日に芝健診センター出張健診を当センターで実施しました。

健診後の学習会は６月23日（金）の夜、芝健診センターの保健師（産業保健・健診事後フォロー・保健指導等担当）粕谷崇人氏を講師にお迎えし、「健康を維持し、様々な活動を継続するために―頸肩腕障害とコミュニケーション」をテーマに学習会を行いました。

途中出席者数名でグループになり、お互いの意見を出し合い、ストレッチも交え学習しました。今回新たな内容として、コミュニケーションをとる際の関わり方やポイント・怒りの感情のコントロールについて学ぶことができました。

今後も健康に留意し、登録活動を長く続けて行かれるよう各自振り返りの意味も込め、研修を重ねて行きたいと思います。

◎センター運営委員会報告◎

6月6日（火）午後6時半より、センター運営委員会を開催しました。年度が代わって、各団体の委員の変更もありました。川崎市登録手話通訳者団、川崎市社会福祉協議会、神奈川聴覚障害者総合福祉協会からの委員が交代されました。

今回の運営委員会は、平成 28 年度の川崎市聴覚障害者情報文化センターの事業報告と収支決算報告が主な内容です。

生活相談支援係、コミュニケーション支援係よりそれぞれの担当から報告をしました。

休憩をはさんで、収支決算報告をしました。

その後の質疑応答では、「補聴器とコミュニケーションの講座」の予算執行についてや、資金収支計算書の項目について、意見が出されました。

最後に各団体からの報告で、川崎市ろう者協会より創立 55 周年記念大会開催の報告がありました。

◎消防局職員対象研修の実施◎

6月29日（木）30日（金）の２回、川崎市消防局指令担当職員対象に FAX119 利用時の対応の為の聴覚障害者理解」をテーマに行いました。

平成 16 年より川崎市では FAX119 の手話通訳者派遣制度がスタートし 13 年が経ちました。制度スタートの際には、指令の職員・救急隊員の方と利用者の皆様に協力を得て、実際に FAX で依頼する場面から救急隊が到着し、直接コミュニケーションの場面、病院へ搬送するまでの流れをデモンストレーションするなどしましたが、今では直接 FAX119 の対応される方も新しい職員の方が多くなってきました。

そこで今回、改めて現場に向かう救急隊員と直接連携をとられている救急指令塔の職員の方を対象に手話通訳派遣制度について、学習の機会をいただきました。

手話通訳を必要とする聴覚障害に対する理解と直接コミュニケーションする際の対応の仕方等について、また、急病やけが等の緊急時に FAX119 又は web119 を聞こえない皆さんが安心して利用できるよう改めてお願いしました。

出席された皆様には積極的に研修に取り組んでいただき、深夜における川崎市全域の救急要請通報の受付業務を２名体制で日々緊迫した状況で対応されている状況も知ることができ、職員の立場からのご意見を伺う機会にもなりました。

今後、実際に直接コミュニケーションをされる救急隊の職員の方を対象に研修の機会をつくれるよう消防局救急課の方と検討し、実現できるよう日程等調整していくことを約束しました。関係団体とも連携をし、共に検討・学習ができるようにして行きたいと思います。

◎8月27日（日）川崎市総合防災訓練に参加◎

例年通り、今年度も川崎市総合防災訓練に参加します。今年度の開催場所は麻生区です。

①防災展示・・・聴覚障害者災害対策委員が、ろう者・難聴者について啓発活動を行います。ろう者・難聴者が災害時にどんなことで助けて欲しいのか、来場する一般市民に理解と配慮をお願いしています。

②負傷者応急救護訓練・・・麻生区聴覚障害者協会のろう者５名が、けが人役となります。麻生区自主防災組織連絡協議会の方々が救助者役です。手話サークル会員がコミュニケーションの仲介を行います。

◎9月17日（日）聴覚障害者災害訓練◎

区ごとに分かれて訓練を行います。ろう者・難聴者・手話サークル会員・手話通訳者・要約筆記者・民生委員等が参加。同じ避難所の仲間を確認（顔つなぎ）し、いざというときに、ろう者・難聴者が孤立しない、孤立させないことを目標としています。

またメールによる安否確認の訓練も実施。情報提供施設の職員が聴覚障害者からのメールを受信し安否の確認を行うものです。メール送信に不慣れな聴覚障害者も多く、課題となっています。また今年度からは、各区独自のプログラムも実施する予定です。地域の特色を生かした訓練になるのではと期待しています。

◎第35回全国要約筆記問題研究集会 ｉｎ旭川（北海道）参加報告◎

６月１７日（土）・１８日（日）の2日間、第35回全国要約筆記問題研究集会ｉｎ旭川（北海道）が開催されました。

全体会は旭山動物園にて「楽しむための文字情報リサーチ」と題して、５～６人のグループで獣舎と売店を１か所ずつ選択し、獣舎の文字表示、飼育員さんの説明や売店の店員さんと難聴者とのコミュニケーションの様子などをチェックしました。

チェックした内容は旭山動物園に伝えられるとのこと。今後どのように反映されるか期待したいと思います。

分科会は大雪クリスタルホール・旭川市神楽公民館で行われ、第４分科会（情報保障論）・障害者総合福祉推進事業成果発表～「厚生労働省カリキュラム準拠テキストにおけるパソコン要約筆記の技術指導の平準化を図る検討事業」に参加しました。地域で受講条件や指導にばらつきがあることや利用者からの困りごとなど、パソコン要約筆記の課題や利用者の視点を改めて学ぶことができました。

２日間ともに快晴の旭川で、難聴者への文字情報・要約筆記の課題を考え、学び合うことができたと思います。

◎関東ろうあ者相談員連絡会報告◎

５月１９日（金）、東京都目黒区にある聴力障害者情報文化センターにて平成２９年度第１回関東ろうあ者相談員連絡会が開催されました。

当日は、定期総会が行われ、平成２８年度の事業報告、会計・監査報告がされました。また、今年度の事業計画案について協議し、残り４回の連絡会で相談員のストレス対策、成年後見制度、意思決定のあり方、障害者差別解消法をテーマに研修会を行うことが決定しました。

川崎の情文センターは、神奈川（県・横浜・川崎）、群馬の各相談員と協力し合い、成年後見制度の研修会を担当することになりました。意義のある研修会となるよう尽力したいと思います。

◎一般社団法人神奈川人権センター主催 第２４期人権学校での講演の報告◎

６月１４日（水）に一般社団法人神奈川人権センター主催の第２４期人権学校の１講座で「聴覚障害者とのコミュニケーション」について講演する機会をいただきました。「ろう者と難聴者について」、「それぞれのニーズ、コミュニケーション方法について」等、１時間半にまとめてお話しました。

参加者には行政職員の方も多く、これまで業務の中で実際に聴覚障害者と接した経験をお持ちの方も何人かいらっしゃいました。

筆談で通じた、通じなくて困った等、それぞれでしたが、通じなかった理由、ろう者の日本語獲得について等、今回の講演内容が経験と結びつき、理解をさらに深めていただけたらと感じました。

終了後、次の講座「アイヌ民族の歴史と、現在の課題」に参加しました。アイヌ民族が受けてきた差別や偏見、国の政策、そのような歴史や背景の影響を受け、アイヌ民族の中に様々な考え方があることを伺い、ろう者の歴史や神奈川県手話言語条例の今の動き等と重なり、個人的にはとても学ぶところがありました。

◎センター見学会実施◎

６月３日（土）午後１時から、相模原市聴覚障害者協会、相模原市難聴者協会（土の会）、神奈川県手話通訳者協会、神奈川県要約筆記協会のメンバー１４名がセンター見学を行いました。

相模原市は平成２２年に政令指定都市となり、人口は７３万人。３つの区があるということです。（緑区、中央区、南区）政令指定都市であることから、聴覚障害者情報提供施設の建設を視野に入れて活動をされていると思います。そのため、相模原市の現在の状況を聞きながら、今後の活動について、川崎市の取り組みなどを紹介しながら活発に意見交換をしました。

６月１３日（火）午後１時４０分～午後2時５０分まで宮内中学校のゼネラルＥ講座学習の一環で、生徒たち２９名様、引率１名様がご来館されました。テーマ「福祉とまちづくり　地域社会に生きる」に基づき、センターの持つ役割について学んでいただきました。

別日程で、手話奉仕員養成講座の受講生、中原警察署新人警察官の研修、相模原市障害福祉課の職員など、それぞれ見学にお越しいただきました。どうもありがとうございました。

ビデオ通信　６２

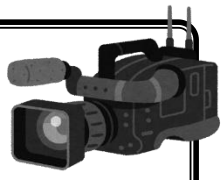

●センターよりお知らせ

センターの制作ＤＶＤの紹介

・平成２９年度 センターまつり特別講演会
『「聞こえない」って同じじゃないの！？
ーろうと難聴の当事者から話を聞こうー』

・ただいま、各種講座編集作業中です。

貸出ベスト５

（平成29年4月1日から平成29年6月30日現在）

順位	ジャンル別	本数
１位	センター制作分	１１６本
２位	手話学習	２４本
３位	手話	４本
４位	記録・報道、CS放送	３本
５位	教育・教材、子ども・アニメ	２本

●データ紹介

	4月	5月	6月	合計
来所者数	1,415	1,260	1,740	4,415
ビデオ貸出数	46 (32)	53 (38)	57 (46)	156 (116)

※ビデオ貸出数の下の（　）内の数は、センター制作分の貸出数です。

ライブラリーおすすめビデオ（DVD）

『四つの終止符』原作：西村京太郎
脚本・監督：大原秋年
制作・提供：劇団GMG映画製作委員会　現鼓舞指座

あるろうあ者の青年に殺人疑惑がふりかかり、その疑惑を晴らすべく、様々な関係者が奔走する。この作品が上映されたのは、１９９０年（平成2年）となり、今から27年前です。その当時のろう者を取り巻く環境・背景が分かります。ドラマ性も高いので、ぜひご覧ください。

●HPに掲載したい手話及び要約筆記の勉強会や講習会の情報ありましたら、ご一報ください。

HPのアドレス　http://www.joubun.net/

☆積極的な情報提供、お待ちしております。☆

ツイッター　時々つぶやいてます☆
https://twitter.com/DKawasakiJoubun
フェイスブック
https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun

＜休館日のお知らせ＞
休館日は毎週月曜日と祝祭日です。
月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。（ ■ 休館日）

平成２９年８月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

平成２９年９月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
5	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

平成２９年１０月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

平成２９年１１月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

編集後記

８月に入り、立秋のはずがまだまだ残暑厳しいこの頃です。暑い季節と言えば、かき氷。かき氷というものが出てきたのはいつかなと調べてみたら、平安時代からあるそうで、清少納言の枕草子の中の一句「削り氷 （ひ） の甘葛 （あまづら） に入りて、新しき鋺 （かなまり） に入れたる」が、かき氷を表しているとのこと。この時代は高貴な身分の人しか食べられなかったそうです。

当たり前に食べられる現在に感謝しつつ、彩りを楽しみに頭をキーンといわせるのが楽しいこの頃です。（S．O）